

維持管理要領書

クボタ浄化槽 RS-P型

●この「維持管理要領書」をよくお読みになり、正しい維持管理を行ってください。

目次

1. 安全のために必ずお守りください	1
2. 維持管理および法定検査について	3
3. 構造と機能	4
4. 保守点検方法	6
5. 各単位装置の操作方法	10
6. 清掃について	19
7. アフターサービスについて	20
<参考>保守点検チェックリスト	22



注意

維持管理要領書本文に出てくる警告、注意表示の部分は、浄化槽の維持管理を行う前に注意深くお読みになり、よく理解してください。

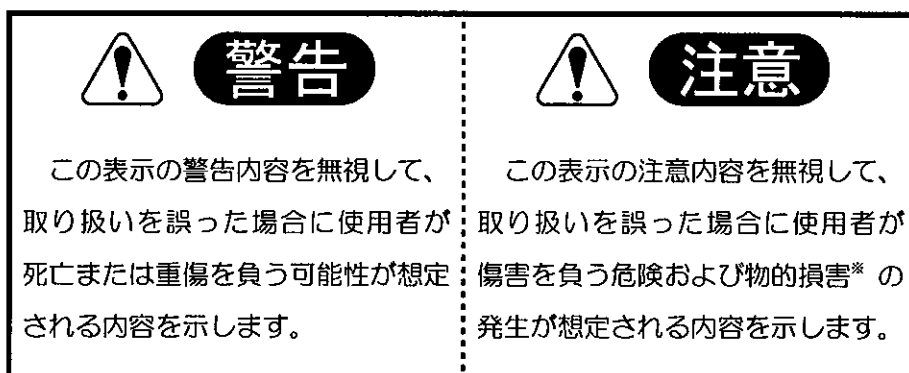
株式会社クボタ

1. 安全のために必ずお守りください

<シンボルマークの説明>

ここに示した注意事項は、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するためのものです。また、注意事項は、危害や損害の大きさと切迫の度合いを明らかにするために、誤った取り扱いをすると生じることが想定される内容を「警告」「注意」の2つに区分しています。しかし「注意」の欄に記載した内容でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも安全に関する重要な内容ですので必ずお守りください。

本書では、以下に示すシンボルマークを使っています。



※ 物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペットにかかわる拡大損害を示します。

弊社製品を正しく、安全にご使用いただくために次の項目を必ずご熟読の上、十分にご注意ください。

1-1. 一般的留意事項

1) コンセントなどによる火災事故防止

電源プラグから電源をとっている場合は、ほこりなどが付着していないか確認し、ロックがかかっていることおよびがたつきの有無について確認してください。ほこりなどが付着したり、接続が不完全な場合には、漏電および感電や火災の生じるおそれがあります。

2) 作業終了後、次の事項を確認してください。

- (1) マンホール・点検口などのフタの閉め忘れはないか（施錠の確認も行ってください）。
- (2) ブロワの電源は入っているか。その他の設定も適正か。
- (3) ブロワの近く（約50cm以内）に物を置いていないか。

3) 保守点検の技術上の基準、清掃の技術上の基準などの諸法令を確実に守って維持管理を行ってください。

1-2. 維持管理に関する注意事項(維持管理会社の方へ)



警告 1) 消毒剤による発火・爆発、有毒ガス事故防止

- 消毒剤は強力な酸化剤です。消毒剤の取扱説明書に従ってください。
- 消毒剤には、塩素系の無機・有機の二種類があります。

これらを一緒に薬剤筒に入れないでください。

これらの注意を怠ると、発火・爆発・有毒ガスの生ずるおそれがあります。



警告 2) 作業中の酸欠などの事故防止

- 槽内に入る場合は、必ず酸素濃度・硫化水素濃度を測定し、その安全を確かめてください。また、槽内で作業するときは常に換気をしてください。

これらの注意を怠ると、人身事故(死亡事故)の発生するおそれがあります。



注意 3) マンホールなどからの転落事故防止

- 作業終了後、マンホール・点検口などの蓋は、必ず閉めてください。また、ロック機構のあるものは必ずロックしてください。
- マンホール・点検口などの蓋及びロックのひび割れ・破損などの異常を発見したら、直ちに取り替えてください。
- 点検時にはマンホール枠内の異物(砂・小石など)を取り除いてください。

これらの注意を怠ると、転落事故(傷害)の生ずるおそれがあります。



注意 4) 感電・発火・巻き込まれ事故防止

- ブロワ・制御ボックスの近く(約50cm以内)には、ものを置かないでください。
- 電源コードの上には、ものを置かないでください。

これらの注意を怠ると、感電・発火の生ずるおそれがあります。

- ブロワの点検後、外したカバーは必ず取り付けてください。

これらの注意を怠ると、器物破損・傷害の生ずるおそれがあります。

1-3. その他の注意事項

1) 使用開始時に次のことを確かめてください。

- (1) 浄化槽の設置工事が適正になされているか(槽の水平、配管方法など)。
- (2) 浄化槽の内部に正常な水位まで水が張ってあるか。
- (3) 散気装置から正常に空気が出るか。
- (4) 消毒剤が薬剤筒に入っているか(袋に入っている場合は出してください)。
- (5) 循環水及び処理水の移送用エアリフトポンプは正常に機能するか。
- (6) 循環水及び処理水の計量装置の設定は正しくなっているか(移送水量の確認は槽内の水位をH.W.L~M.W.L.の間に行ってください)。

2) ブロワは本体損傷を防止する為に、定期的にエアフィルターを清掃または交換してください。ピストンについても定期的に交換する必要があります。

2. 維持管理および法定検査について

2-1. 保守点検

保守点検とは「浄化槽の点検、調整又はこれらに伴う修理をする作業」をいい、浄化槽の作動状況、施設全体の運転状況、放流水の水質等を調べ異常や故障を早期に発見し予防的処置を講ずる作業です。

保守点検は、環境省令で定める「保守点検の技術上の基準」および「小型合併処理浄化槽の維持管理ガイドライン」にしたがって行わなければなりません。（浄化槽法第8条、第10条）

RS-P型浄化槽の保守点検の詳細については「4. 保守点検方法」の項をご覧ください。

項 目	時期および頻度
保 守 点 検	浄化槽の使用開始直前 開始後は、4ヵ月に1回以上

2-2. 清 掃

清掃とは「浄化槽内に生じた汚泥、スカム等を引き出し、その引き出し後の槽内の汚泥等の調整並びにこれらに伴う単位装置及び附属機器類の洗浄、清掃等を行う作業」をいいます。

清掃は、環境省令で定める「清掃の技術上の基準」および「小型合併処理浄化槽の維持管理ガイドライン」にしたがって行わなければなりません。（浄化槽法第9条、第10条）

清掃作業の詳細については、「6. 清掃について」の項をご覧ください。

項 目	時期および頻度
清 掃	1年に1回以上

2-3. 法定検査

浄化槽は保守点検、清掃のほか、環境大臣又は都道府県の指定する指定検査機関により、水質に関する検査を受けることが義務づけられており、第1回目の検査は通常「7条検査」といわれ使用開始後6ヵ月後から2ヵ月以内に行うことになっております。（浄化槽法第7条）

2回目以降の検査は通常「11条検査」といわれ、その後毎年1回行うことになっております。（浄化槽法第11条）

項 目	時期および頻度
法定検査	7条検査 使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月間に実施
	11条検査 毎年1回 実施

2-4. 定期交換部品

下記の定期交換部品は交換頻度を守るよう施主様にご説明ください。

部品名	交換頻度（目安）
プロワ定期交換部品	2年に1回

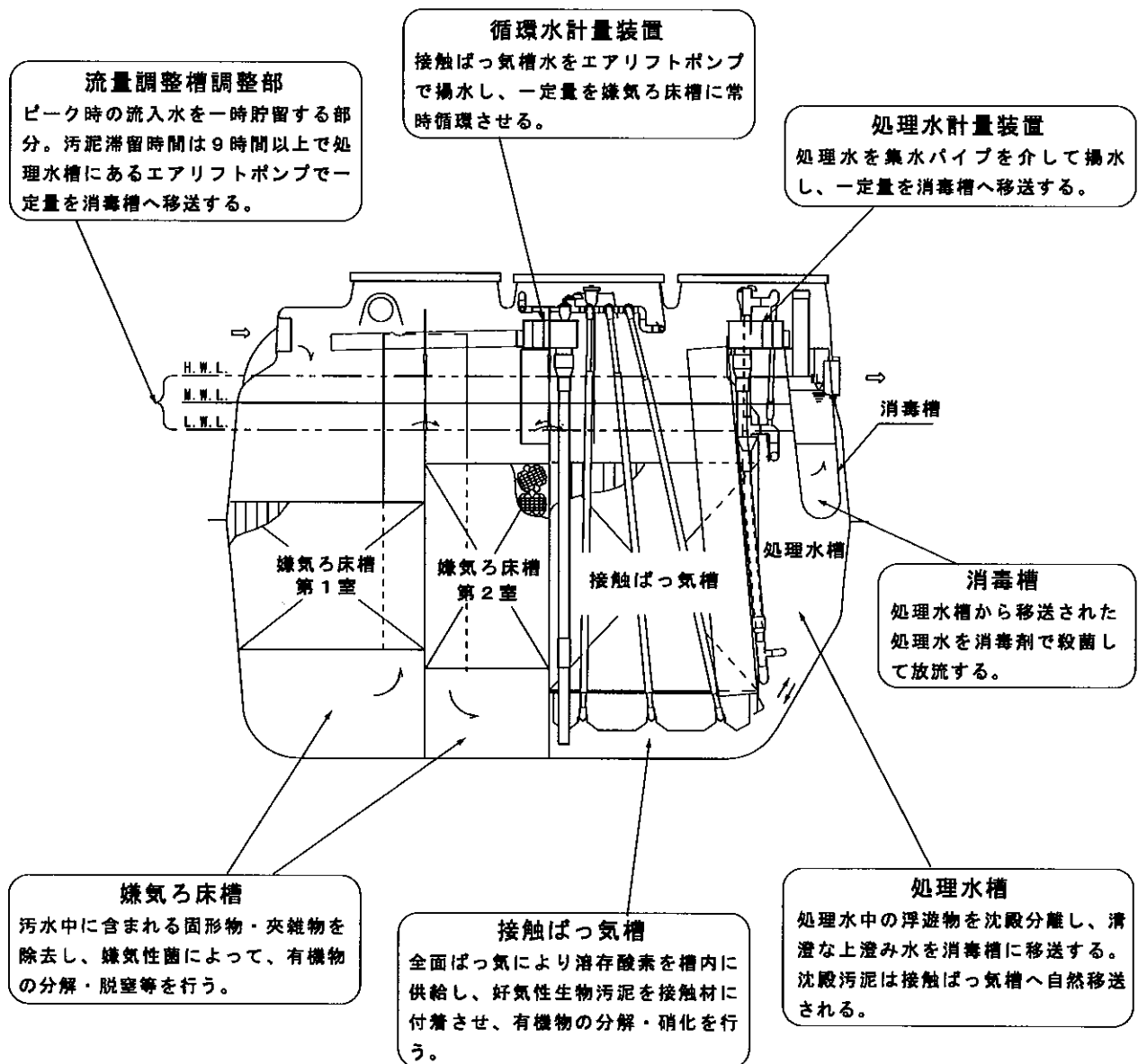
3. 構造と機能

告示区分：昭和55年建設省告示第1292号第13

処理方式：流量調整型嫌気・好気循環ろ床全面ばっ気方式

処理性能：放流水のBOD=10mg/L以下

放流水のT-N=20mg/L以下



RS-P型のブロフについて

RS-P型にはばっ気用ブロフ、逆洗用ブロフ、エアリフト用ブロフが必要です。実際には人槽によってばっ気用と逆洗用をタイマー内蔵ブロフ1台にまとめており、2台もしくは3台のブロフで運転します。人槽別のブロフの組み合わせは下表の通りです。以下にそれぞれのブロフについて解説をしますが、詳しい配管・結線方法については施工要領書をごらんください。また、ブロフの保守点検については別添のブロフの説明書をごらんください。

	5人槽	7人槽	10人槽
タイマー内蔵ブロフ	LA-100T	LA-120T	—
ばっ気用ブロフ	—	—	LA-120
逆洗用ブロフ		—	LA-60A
エアリフト用ブロフ	LA-15×2		

■RS-P型用タイマー内蔵ブロフ（LA-100T及びLA-120T）について（5・7人槽）

LA-100T及びLA-120Tは、送風量可変式のブロフで、内蔵しているタイマーで自動的に送風量を調節することにより、ばっ気用ブロフと逆洗用ブロフを1台にまとめています。内蔵しているタイマーの設定方法については「保守点検方法」の項をごらんください。

■RS-P型用ばっ気用ブロフ（LA-120）について（10人槽）

LA-120は、ばっ気用ブロフで常時運転しております。

■RS-P型用逆洗用ブロフ（LA-60A）について（10人槽）

LA-60Aは、逆洗用ブロフで制御ボックスに設置されたタイマーにより自動制御します。制御ボックス内のタイマーの設定方法については「保守点検方法」の項をごらんください。

■RS-P型用エアリフト用ブロフ（LA-15×2）について

LA-15×2は循環水用と処理水用のエアリフトポンプへの送気を1台で受け持っているため、吹き出し口が2個あります。それぞれに正しく接続されていることを最初に確認してください（エアリフト用ブロフ以外のブロフを停止させたとき2個のエアリフトポンプだけに送気されることを確認してください）。詳しくは「立ち上げ時の作業内容」の項をごらんください。

なお、LA-15×2はすべての人槽に共通で1台使用しています。

4. 保守点検方法

クボタRS-P型は、流量調整型嫌気・好気循環ろ床全面ばっ気方式を採用しており、通常の接触ばっ気方式の浄化槽とは若干異なる点があります。以下に保守点検方法を解説していますのでお読みください。特にポイントとなるところは確実に理解するようにしてください。

4-1. 保守点検項目

保守点検が必要な項目、管理の目安と異常時の対策は以下の通りです。

項 目	管 理 の 目 安	処 置	
管路の確認 (会所ます・流入管路 ・排水管路)	<ul style="list-style-type: none"> ・閉塞のないこと ・異物の付着のないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・異物を除去する。 ・異物を流さないよう説明する。 	
臭気の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールのフタを閉めた状態でも不快臭がないこと (わずかな下水臭は正常) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホール枠内の土砂等を取り除く。 ・必要に応じてパッキン等で密閉する。 	
害虫の発生状況	<ul style="list-style-type: none"> ・著しく発生していないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・槽内に防虫プレートを吊す。 	
水位の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・水位がL.W.LからH.W.Lの間にあること 	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水箇所があれば修理する。 ・処理水移送装置が閉塞していれば清掃する。 ・処理水移送装置の設定を適正量に設定する。特に<u>オーバーフローの形跡がある場合は移送量を増や</u> <u>す</u> 11頁参照 	
嫌 気 ろ 床 槽 第 1 室	水位の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・槽間に水位差がないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・ろ床内部または移流口の閉塞が考えられるので異物の除去、清掃をおこなう。
	汚泥の堆積状況	<ul style="list-style-type: none"> ・堆積量が清掃口(移流管)下端より低いこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥を引き抜き、清掃する。 (年1回以上が標準)
	スカム発生状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スカムが移流口上端より低いこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・スカムを引き抜き、清掃する。

項 目		管 理 の 目 安	処 置	
嫌 気 ろ 床 槽	第2	汚泥の堆積状況	・堆積量が清掃口(移流管)下端より低いこと	・汚泥を引き抜き、清掃する。 (年1回以上が標準)
	室	スカム発生状況	・スカムが大量発生していないこと	・スカムを引き抜き、清掃する。 (同時に堆積汚泥も引き抜く)
接 触 ば っ 気 槽		発泡の状況	・異常な発泡のないこと	・使用開始初期はとくに発泡しやすいので消泡材を用いて処置する。 ・洗剤の多量使用が原因の場合、適正な使用量にするよう説明する。
		生物膜の状態	・接触材の目詰まりが無いこと ・剥離汚泥が多くないこと	・逆洗後剥離汚泥を移送する。 12号参照 ・循環水移送量を確認する。 10号参照 ・自動逆洗周期を調整し直す。 17号参照
		生物膜の色相 臭気及びDO	・茶褐色、し尿臭が無いこと ・DO \geq 1.0mg/L が基準 (DO \geq 3.0 mg/Lが望ましい)	・黒っぽい汚泥でし尿臭がある場合は、DO不足が考えられるので、ブロワ・配管等を点検し、使用条件を確認する。 ・ブロワ配管が適正か確認する。
		攪拌状況	・偏流のないこと (散気用バルブは左右で2系列ある) ・ばっ気が全面均等であること (散気管は6本ある)	・散気管を所定位置にセットする ・左右の散気に偏りがある場合は、散気管バルブの開度を調整する。 ・散気管を取り出し、ブラシ等で洗浄する。必要ならば交換する。 13号参照
		循環水量	・実使用人数に即した適正量であること	・実測しながらエアリフトバルブで調整する(必要なら調整ゲートでも調整する)。 10号参照
循 環 水 移 送 装 置		生物膜等の付着 閉塞状況	・生物膜等の付着がないこと	・ブラシ等で洗浄する

項 目		管 理 の 目 安	処 置
処 理 水 槽	スカム発生状況	・スカムが無いこと	・ポンプ等で嫌気ろ床槽第1室へ移送する
	処 理 水 移 送	・実使用人数に即した適正量であること ・水位がL.W.L.だと移送が止まります,異常ではないので注意してください.	・実測しながら調整ゲートで調整する(必要ならエアリフトバルブでも調整する). 11頁参照
	槽 装 置	・生物膜等の付着がないこと	・ブラシ等で洗浄する
	集水パイプの状況	・所定位置に取り付けられていること ・目詰まりがないこと	・所定位置に取り付ける. ・取り外してブラシ等で洗浄する. 15頁参照
	処理水の状況	・透視度:50cm以上 ・pH :5.8~8.6 ・BOD ≤ 10 mg/L ・T-N ≤ 20 mg/L ・塩素付加濃度 30~80 mg/L	・使用条件、各単装置の運転状況を確認する.
消 毒 槽	薬筒	・正しく保持されていること	・正常位置にセットしなおす.
	消毒剤	・規定量入っていること ・ブリッジのないこと	・薬剤を充填する. ・ブリッジをなくす.
	異物	・異物の無いこと	・除去する.
	残留塩素	・残留塩素が検出されること	・ブリッジ、溶解孔の閉塞等がないか確認し、適正にセットしなおす.
ブ ロ ワ	エアフィルター	・目詰まりのないこと	・エアフィルターは3カ月毎に点検清掃し、1~2年を目安に交換する.
	運転音	・異常のないこと	・据え付け状況を確認し、本体の異常であれば交換する.
	空気量 <u>※10人槽の逆洗用ブロワは通常運転しません</u>	・送気量が正常であること ・漏れの無いこと ・ピストンガスケットの使用期間が2年以内であること	・エアフィルター、配管を点検する. ・ピストンを点検する. ・交換する.

項 目	管 理 の 目 安	処 置
自動逆洗装置	・ 接触ばっ気槽内の生物膜の状態に応じた設定になっていること	・ 設定しなおす。 17頁参照

4-2. 保守点検に必要な道具類

- ①スカム厚測定用具
- ②汚泥厚測定用具
- ③メスシリンダー（1,000mL）
- ④ストップウォッチ
- ⑤MLSS計
- ⑥DOメーター
- ⑦残留塩素測定器
- ⑧その他通常の浄化槽に必要な用具

水質の簡易測定について

高性能処理型の浄化槽の場合、特に窒素については見た目だけで判断することは困難です。アンモニア濃度とpH（pHが中性付近でアンモニア濃度が低ければ処理は順調）の組み合わせ、または、アンモニア・硝酸・亜硝酸の濃度をそれぞれ測定し、合計値を便宜上T-N値として測定し処理状況を判断してください。下記のパックテストなどの簡易測定キットを用いて測定してください。

パックテスト試薬

分析項目	型 式	メーカー
アンモニア	WAK-NH4	共立理化学研究所
亜硝酸	WAK-NO2	
硝酸	WAK-NO3(+NO3-RA:亜硝酸存在時)	

5. 各単位装置の操作方法

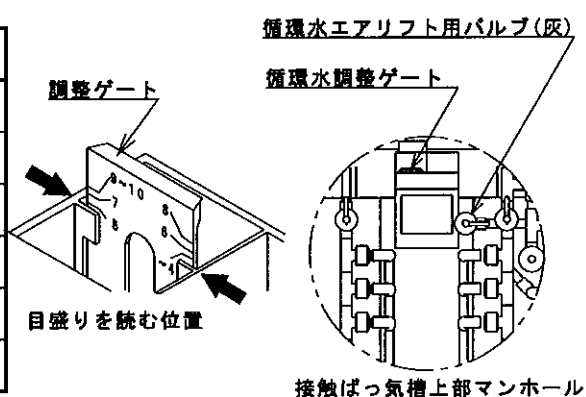
5-1. 循環水移送量の調整方法

ばっ気槽内水をエアリフトポンプにより揚水して上部に設けた計量移送装置により一定量の循環水を嫌気濾床槽第1室に移送します。循環水量は窒素除去機能への影響が大きいため必ず実測しながら十分注意して調整してください。

1) 循環水移送量の調整方法

- (1) 下表を参考に使用人数にあわせて調整ゲート・バルブを設定してください。
- (2) 移送量が目安水量になるよう移送管出口で実測しながらバルブで微調整してください。

使用人数	調整ゲート	バルブ	目安水量(L/分)
~4	~4	60	1. 7~2. 2
5	5		2. 1~2. 8
6	6		2. 5~3. 3
7	7		2. 9~3. 9
8	8		3. 3~4. 4
9~10	9~10		3. 8~5. 6



2) 循環水移送量の実測方法

2L程度の大きめのひしゃくで一定時間(15秒~1分程度)採水したものをメスシリンダー等に移し替えて計測し、毎分あたりの水量に換算します。3回計測した平均値を測定値としてください。

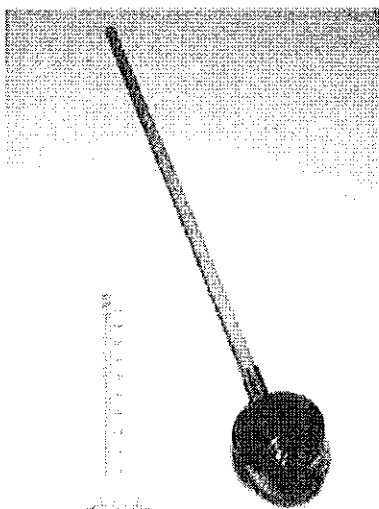


写真. 採水用具の例

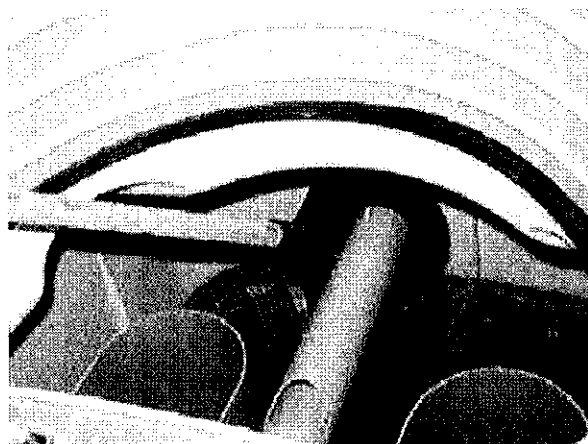


写真. 採水の様子

5-2. 処理水移送量の調整方法

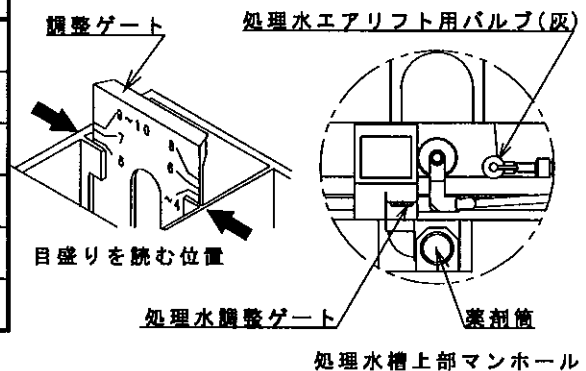
処理槽内水をエアリフトポンプにより揚水して上部に設けた計量移送装置により一定量の処理水を消毒槽に移送します。移送水量は流量調整機能へそのまま影響しますので必ず実測しながら十分注意して調整してください。

1) 処理水移送量の調整方法

※ 水位がLWLですと移送が止まりますので、調整は必ずMWL～HWLの水位で行ってください。

- (1) 下表を参考に使用人数にあわせて調整ゲート・バルブを設定してください。
- (2) 移送量が目安水量になるよう移送管出口で実測しながらバルブで微調整してください。
- (3) オーバーフローの形跡がある場合は移送量を増やしてください。

使用人数	調整ゲート	バルブ	目安水量(L/分)
～4	～4	60	0.6～1.1
5	5		0.7～1.4
6	6		0.8～1.7
7	7		1.0～1.9
8	8		1.1～2.2
9～10	9～10		1.3～2.8



2) 処理水移送量の実測方法

薬剤筒受けから薬剤筒を外し、500mL程度のカップを流出部の真下において一定時間(15秒～1分程度)採水したものをメスシリンダー等に移し替えて計測し、毎分あたりの水量に換算します。3回計測した平均値を測定値としてください。

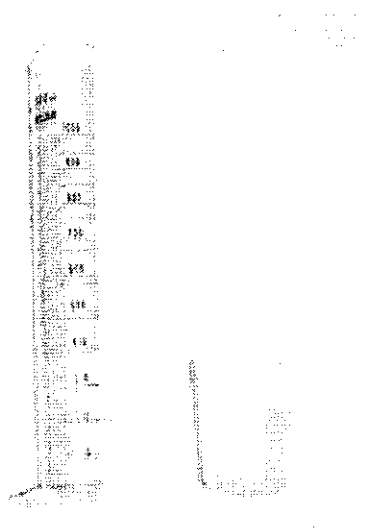


写真. 採水用具の例

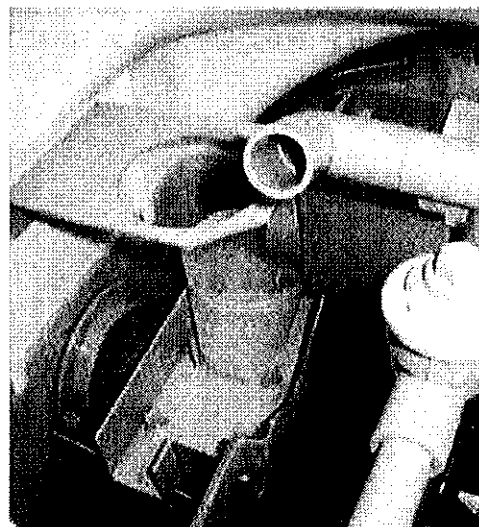


写真. 採水の様子

5-3. 接触ばっ気槽の逆洗の方法(手動)

通常の運転状態では、タイマー制御により1～4週間に1回自動逆洗を行うことにより、生物膜厚の適正化を図っています。それでも保守点検時に逆洗が必要であると認められた場合は、以下の手順で手動で逆洗を行って下さい(本浄化槽では、散気管が逆洗管を兼用しています)。

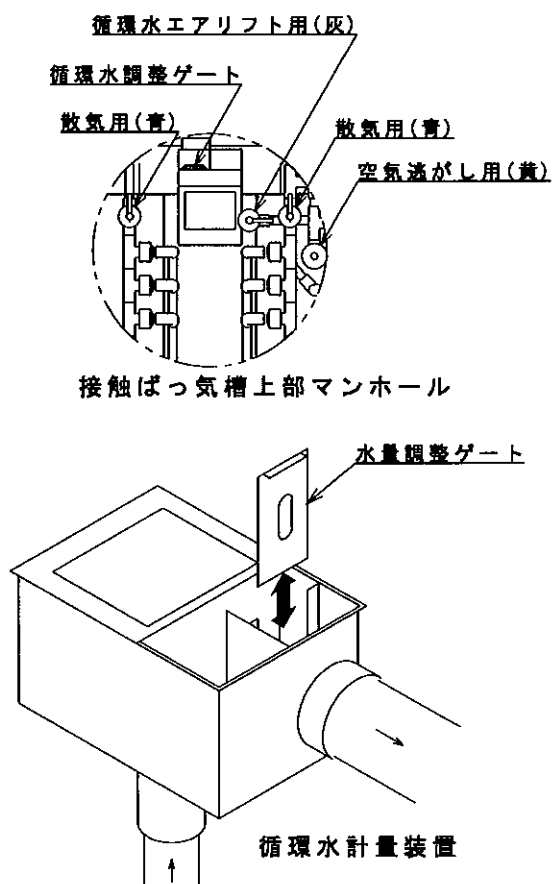
1) 手動で逆洗を行う目安

- (1) 接触材の間隔が確認できないほど生物膜が肥大している場合
- (2) 接触ばっ気槽内に白濁あるいは黒色の汚泥が多量に浮遊している場合
- (3) 接触ばっ気槽底部に多量の堆積汚泥がある場合
- (4) 接触ばっ気槽内のDOが低い場合(1.0mg/L以下)
- (5) 嫌気ろ床流出水に異常がないのに放流水質が悪化した場合

2) 4ヶ月を経過して既に上記のような状態になった場合は、手動で逆洗を行った後、自動逆洗装置の周期を短く設定しなおして下さい。 → 11頁参照

3) 手動で逆洗を行う方法

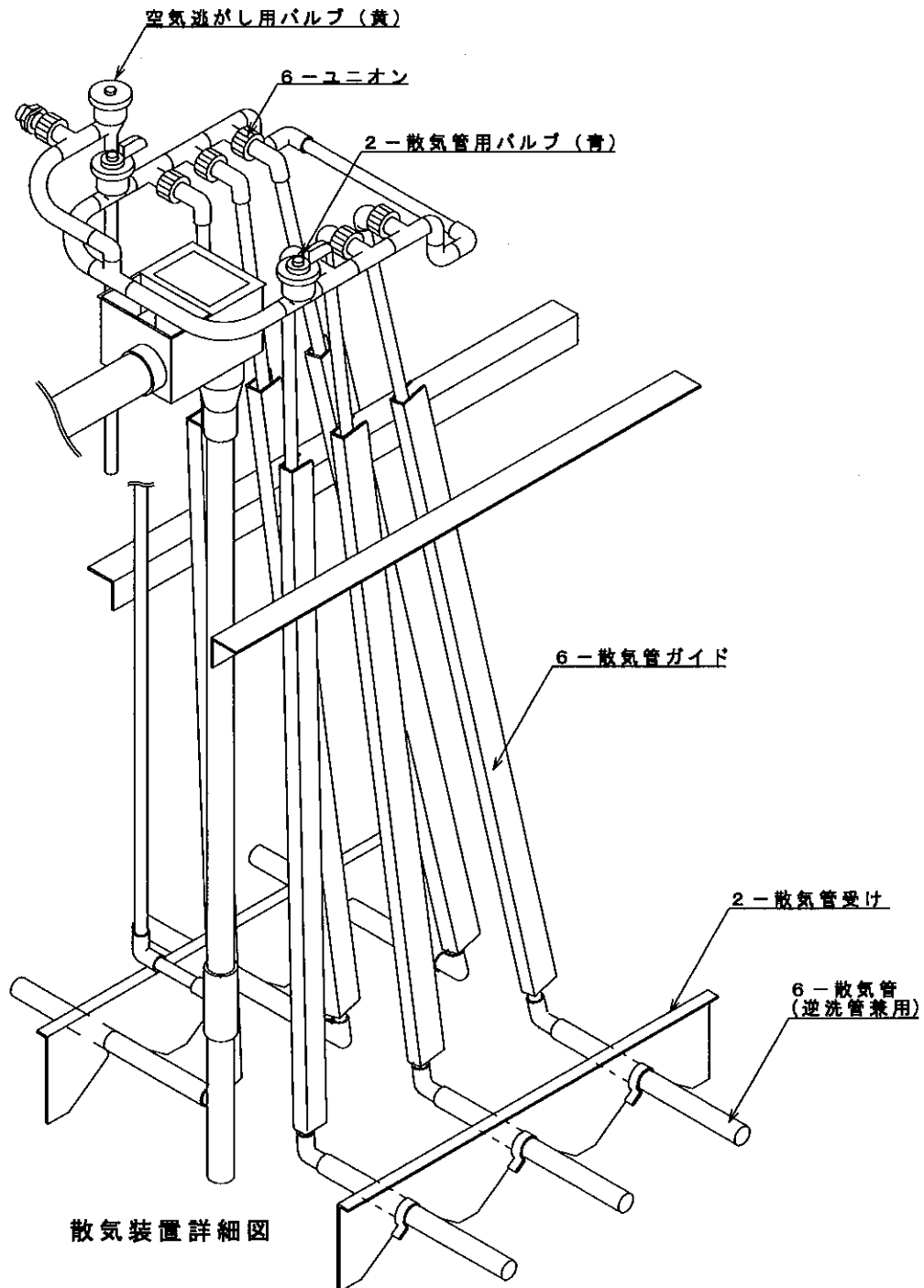
- (1) 一方の散気用バルブ(青)を全開し、他方の散気用バルブ(青)を全閉します。空気逃がし用バルブが全閉であることを確認して下さい。この状態で数分間逆洗します。
- (2) 先に開いた散気用バルブ(青)を全閉し、他方の散気用バルブ(青)を全開します。この状態で数分間逆洗します。
- (3) バルブを全て閉じ、ブロワを全て停止させ、15～30分間剥離汚泥を沈降させます。
- (4) エアリフト用ブロワのみ始動させ、循環水計量装置の水量調整ゲートを取り外し、循環水エアリフト用バルブを調整しながら沈降した剥離汚泥を移送します。
- (5) 汚泥移送完了後、水量調整ゲートを元の位置に戻し、バルブを全て初期状態に戻し、ブロワを全て始動させます。



5-4. 散気管の着脱方法

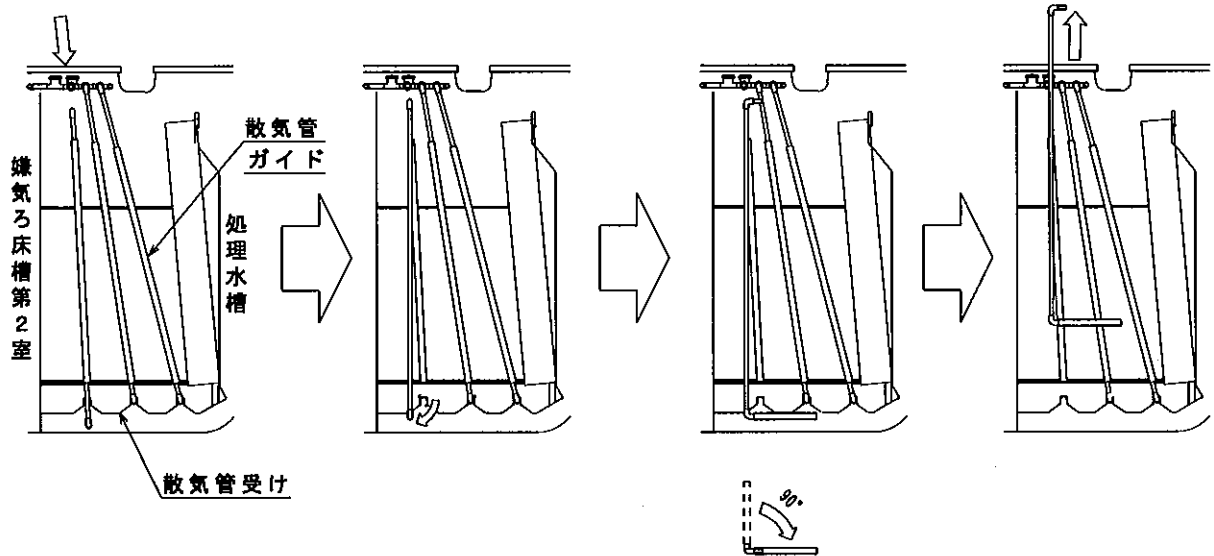
接触ばっ気槽は、全面ばっ気方式を採用しています。散気管はL型で下図のように6本で構成され、個々に散気管ガイドと散気管受けで固定されており、散気管とユニオンにそれぞれ対応するように①から③までの番号が付いています。

散気管を取り外す前に必ず散気管用バルブ（青）を閉じてください。取り付けたあとにはバルブを初期の状態に戻し、必要であれば左右のばっ気状態を再調整してください。



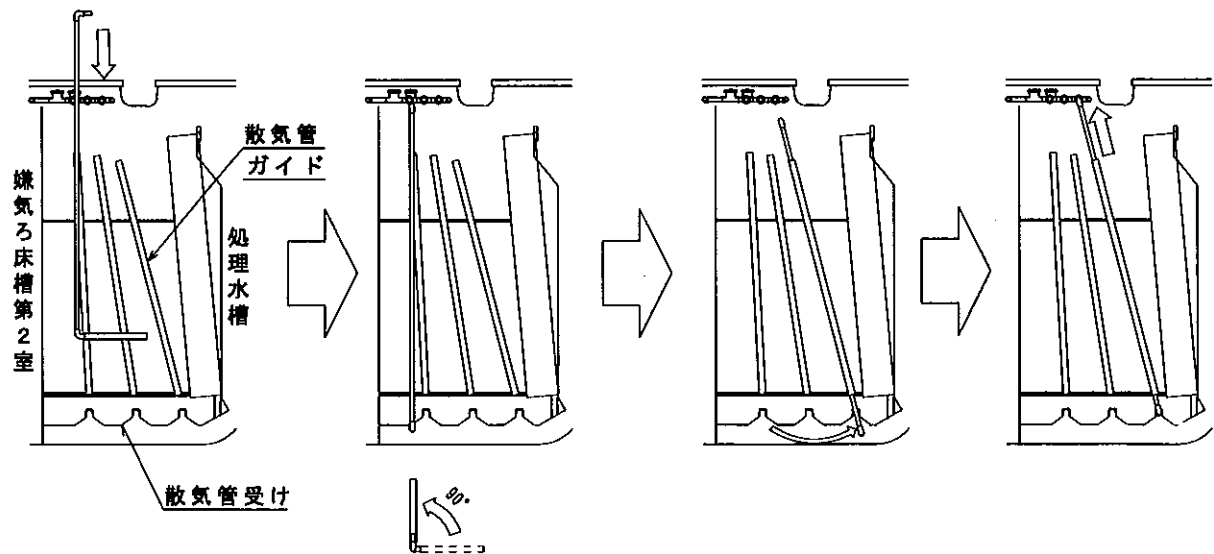
1) 散気管の取り外し方

- (1) ユニオンをゆるめ 散気管を取り外し、ガイドに沿って押し下げ、散気管受けから外す。
- (2) 散気管をガイドから外し、いったん底まで下ろす。
- (3) 散気管の先端が処理水槽側を向くよう、90°回転させる。
- (4) 散気管を徐々に上げていき、開口部から外に出す。



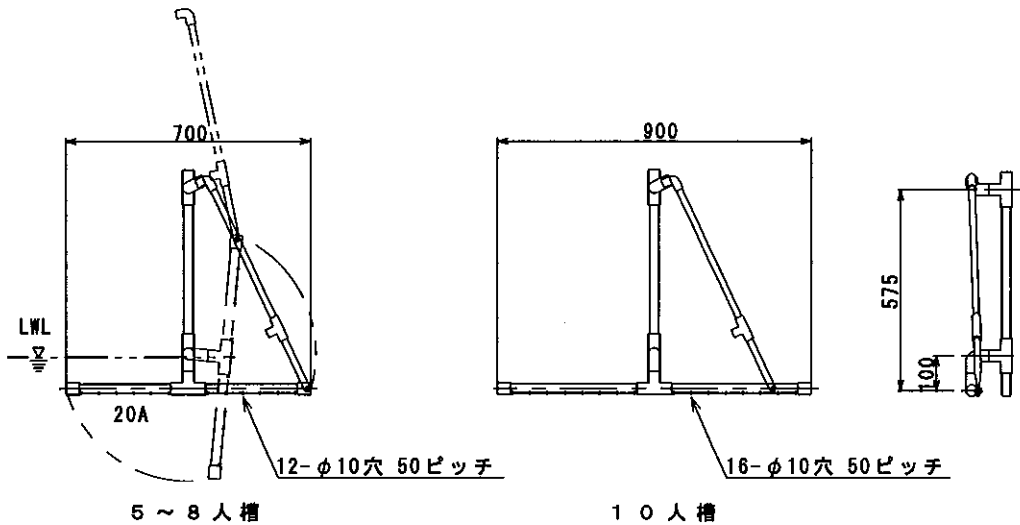
2) 散気管の取り付け方

- (1) 散気管の先端を処理水槽側に向け、底まで下ろす。
- (2) 散気管の先端を散気管受けの方向に、約90°回転させる。
- (3) ガイドにあわせる。
- (4) そのまま上へ引き上げて散気管受けに取り付け、散気管をユニオンに挿入し固定する。

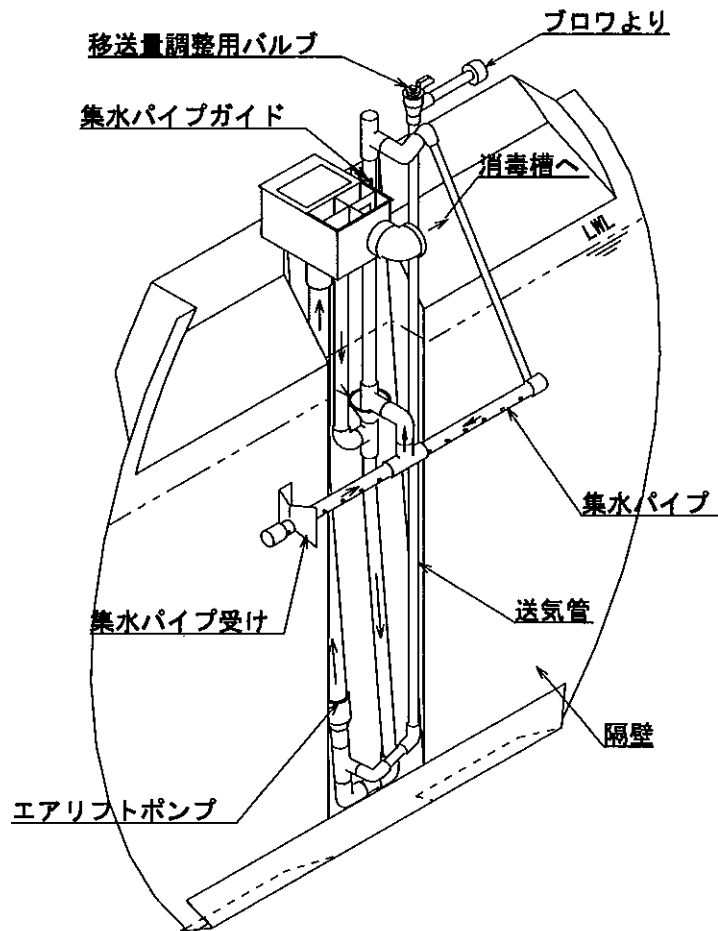


5-5. 集水パイプの着脱方法

処理水槽に設置した集水パイプは下図のようにガイド・受け・アームで固定されており、集水口の閉塞等で清掃の必要がある場合にも、取り外して清掃できるようになっています。



集水パイプ概略図

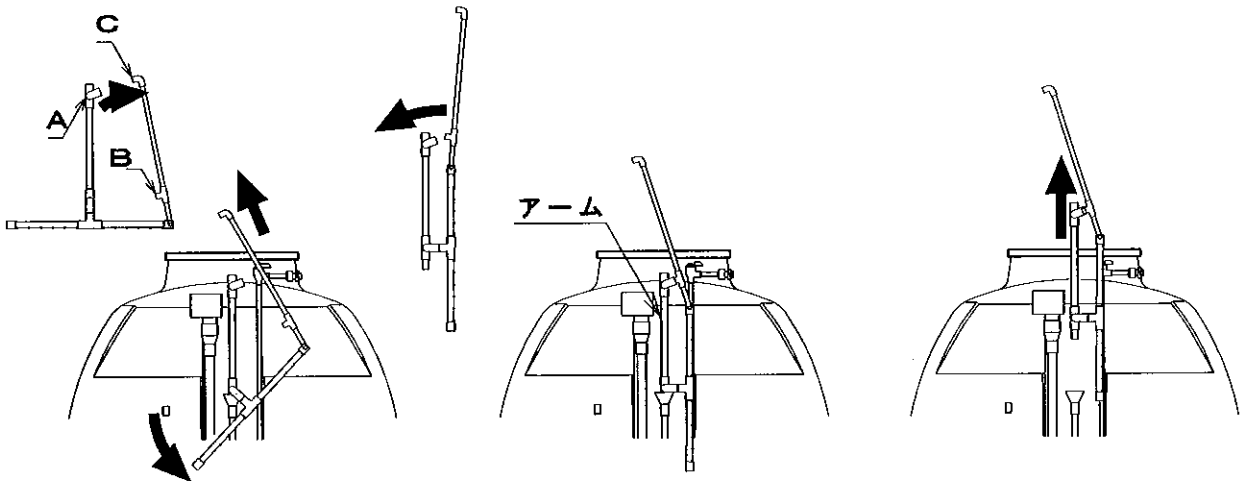


1) 集水パイプの取り外し方

(1) AからCを外して引き上げて、集水パイプを折り畳む。

(2) AにBを挿入し、集水パイプをアームから外す。

(3) 集水パイプを真上に引き上げて取り外す。

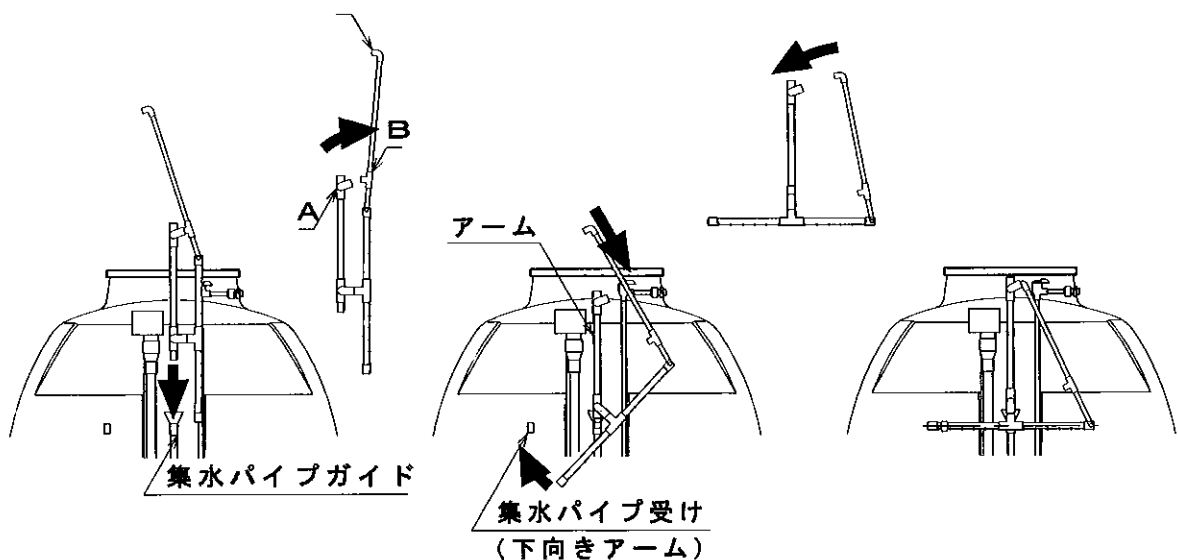


2) 集水パイプの取り付け方

(1) AをBに挿入して折り畳んだ集水パイプを開口部から入れ、集水パイプガイドに押し込み、アームに固定する。

(2) AからBを外し、集水パイプが集水パイプ受けに固定されるまで回転させる。

(3) AにCを挿入し、集水パイプをソケットに完全に押し込む。



5-6. 自動逆洗タイマーの設定

ばっ気槽内の生物膜を適正に保つため、タイマーにより午前3:00に10分間だけ送気量を通常の1.5倍にすることにより逆洗します。使用条件によって、逆洗の周期を1~4週間の4通りの設定ができます。この自動逆洗は接触ばっ気槽の生物膜を適正に維持するためのもので、生物膜を接触材からはずす従来の「逆洗」のイメージとは異なりますので注意してください。

1) 逆洗周期設定の目安

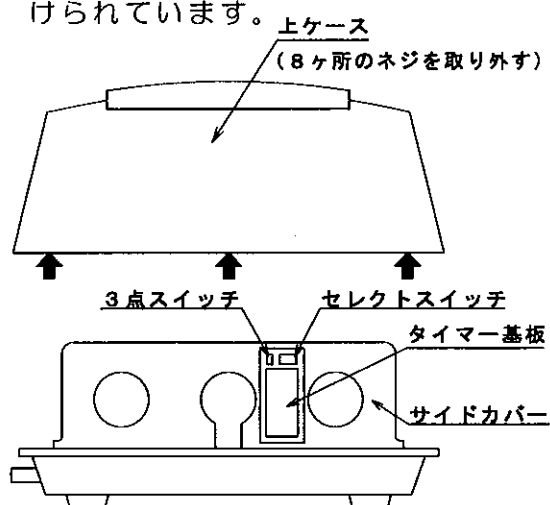
- ①出荷時は4週間に設定してあります。使用開始後ばっ気槽内の処理が安定するまで4週間のままにしておいてください。
- ②保守点検時に生物膜の肥大化が進行しているようであれば、段階的に逆洗周期を短く設定していただきます。適正に処理がなされている場合は設定を変更する必要はありません。
- ③冬季・寒冷地など水温が低い場合、実使用人数が水槽に比べて少ない場合などは逆洗周期を長めに設定してください。
- ④流入水量が多いなど、流入条件によって生物膜が肥大しやすい場合は、逆洗周期を短くして下さい。

2) セレクトスイッチの取り付け位置

タイマーの設定を行うセレクトスイッチは下記のように取り付けられています。5・7人槽の場合はタイマー内蔵ブロウの上ケースを、10人槽の場合は制御ボックスのフタをドライバー等で取り外してください。⚠️**注意** ブロウを分解する前に、必ず電源プラグを電源コンセントからぬいてください。

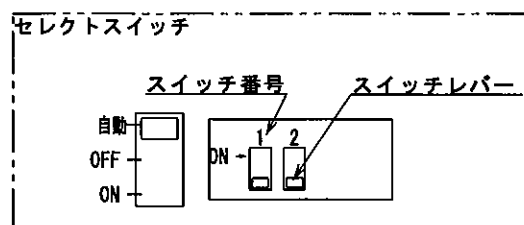
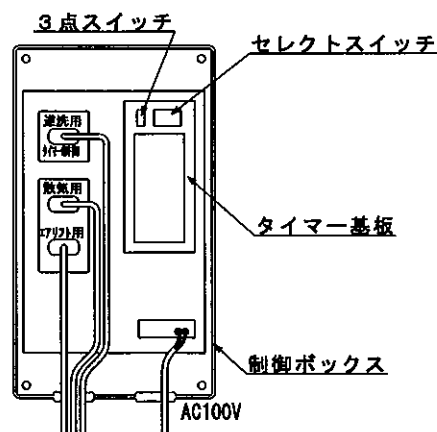
(1) 5・7人槽の場合

タイマー内蔵ブロウの上ケース内のポンプ本体のサイドカバーに取り付けられています。



(2) 10人槽の場合

制御ボックス内の基板に取り付けられています。

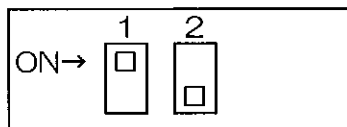


3) タイマーの設定変更の方法

タイマースイッチは出荷時には、ブロワまたは制御ボックスの電源をONにした後4週間後の午前3時に10分間だけONし、以降4週間おきに繰り返すよう設定されています。タイマーの設定変更はセレクトスイッチを先端の細い棒（ボールペンの先等）で下記のように切り換えて行って下さい。タイマースイッチの設定の終了後は、必ず、5・7人槽の場合はブロワの上ケースを取り付け、10人槽の場合は制御ボックスのフタをして施錠して下さい。

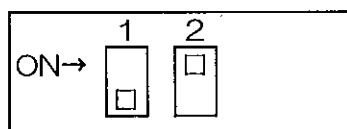
(1) 逆洗周期：1週間

スイッチ **1** のみON



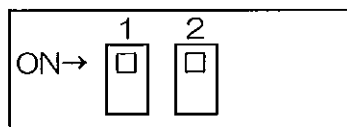
(2) 逆洗周期：2週間

スイッチ **2** のみON



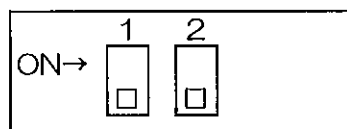
(3) 逆洗周期：3週間

スイッチ **1** と **2** をON



(4) 逆洗周期：4週間（出荷時の設定）

スイッチ **1** と **2** をOFF



タイマー内蔵ブロワの設定変更及び点検にあたっては、とくに以下の点に注意して行って下さい。



注意 感電・発火事故防止

- ブロワを分解する前に、必ず電源プラグを電源コンセントからぬいてください。
- ブロワの近く（約50cm）には、ものを置かないでください。
- 電源コードの上には、ものを置かないでください。
- ブロワの電源は、防水型コンセントをご使用ください。
- ブロワの点検後、はずした上ケースは必ず取り付けてください。
- ブロワの点検後、はずしたフィルターカバーは必ず取り付けてください。
これらの注意を怠ると、感電事故や火災の生じるおそれがあります。
- カバーの内部を触るときは、軍手等を使用して下さい。
これらの注意を怠ると、やけどのおそれがあります。

6. 清掃について

浄化槽の清掃は少なくとも毎年1回以上実施することが義務付けられています。以下に清掃方法を解説していますのでお読みください。特にポイントとなるところは確実に理解するようにしてください。実施時期は各槽の保守点検内容から判断してください。

項目	作業内容	注意事項	
一般事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロワを停止させる。 ・マンホールのフタを取り外す。 ・散気管、薬筒、集水パイプを引き上げる。 	13号、15号参照	
嫌気ろ床槽	第1室	<ul style="list-style-type: none"> ・ろ材上部のスカム、夾雑物を圧力水で洗浄しながら引き抜く。 ・移流管からサクションホースを挿入し全量引き抜く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洗浄水は張り水として使用できません。
	第2室	<ul style="list-style-type: none"> ・第1室と同様な手順で適正量引き抜く。 	
接触ばっ気槽	<ul style="list-style-type: none"> ・生物膜量をみて適宜手動で逆洗した後、剥離汚泥を沈降させ汚泥引抜口より適正量引抜く。 (前もって接触ばっ気槽の逆洗剥離汚泥を嫌気ろ床槽第1室へ移送することが望ましい) <p style="text-align: right;">12号参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SSが少なく、生物膜量が正常な場合は引き抜きの必要はありません。 ・洗浄水は張り水として使用できます。 	
処理水槽	散気管	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラシで洗い、目詰まりの無いようにした後取り付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・散気状態を確認し散気管が所定の位置にセットされていない場合はセットしなおしてください。
	集水パイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラシで洗い、目詰まりの無いようにした後取り付ける 	
消毒槽	<ul style="list-style-type: none"> ・槽内を洗浄する。 		
水張り、通電	<ul style="list-style-type: none"> ・作業後は満水にし、ブロワを始動し散気状況及び各エアリフトポンプの運転状況を確認した後マンホールのフタを閉める。 		

7. アフターサービスについて

7-1. 保証期間と保証の範囲

1) 保証期間

- (1) 槽本体：使用開始日より5ヵ年
- (2) プロフ：使用開始日より1ヵ年

2) 保証の範囲

浄化槽法に基づく浄化槽工事業者によって適正に設置され、竣工検査を完了したものが、製造上の責任に依って構造・機能に支障があると認められるときは無償にて修理します。

なお、離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には、出張に要する実費を申し受けます。

また、次の場合は保証期間中であっても有償と致します。

- (1) 消耗部品（消毒剤、プロフのピストン、弁など）
- (2) 適切な維持管理契約がなされていない時
- (3) 適切な工事がなされていない時
- (4) 改造や不適切な修理による故障または損傷
- (5) 駆動部の取付場所の移動等による故障または損傷
- (6) 重車両の通行・振動による故障または破損
- (7) 火災、地震、水害、落雷、雪害その他の天災地変による故障または損傷
- (8) その他取扱いが不適當であった場合

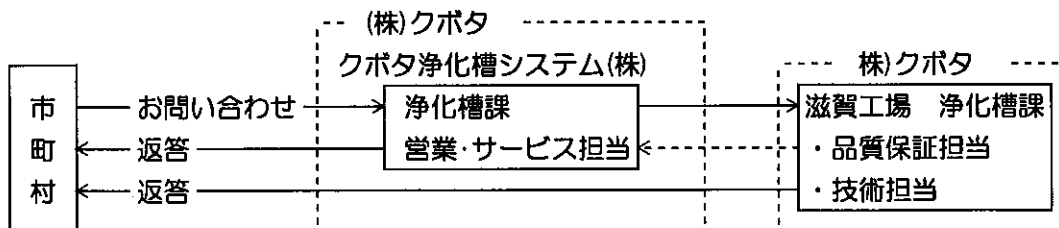
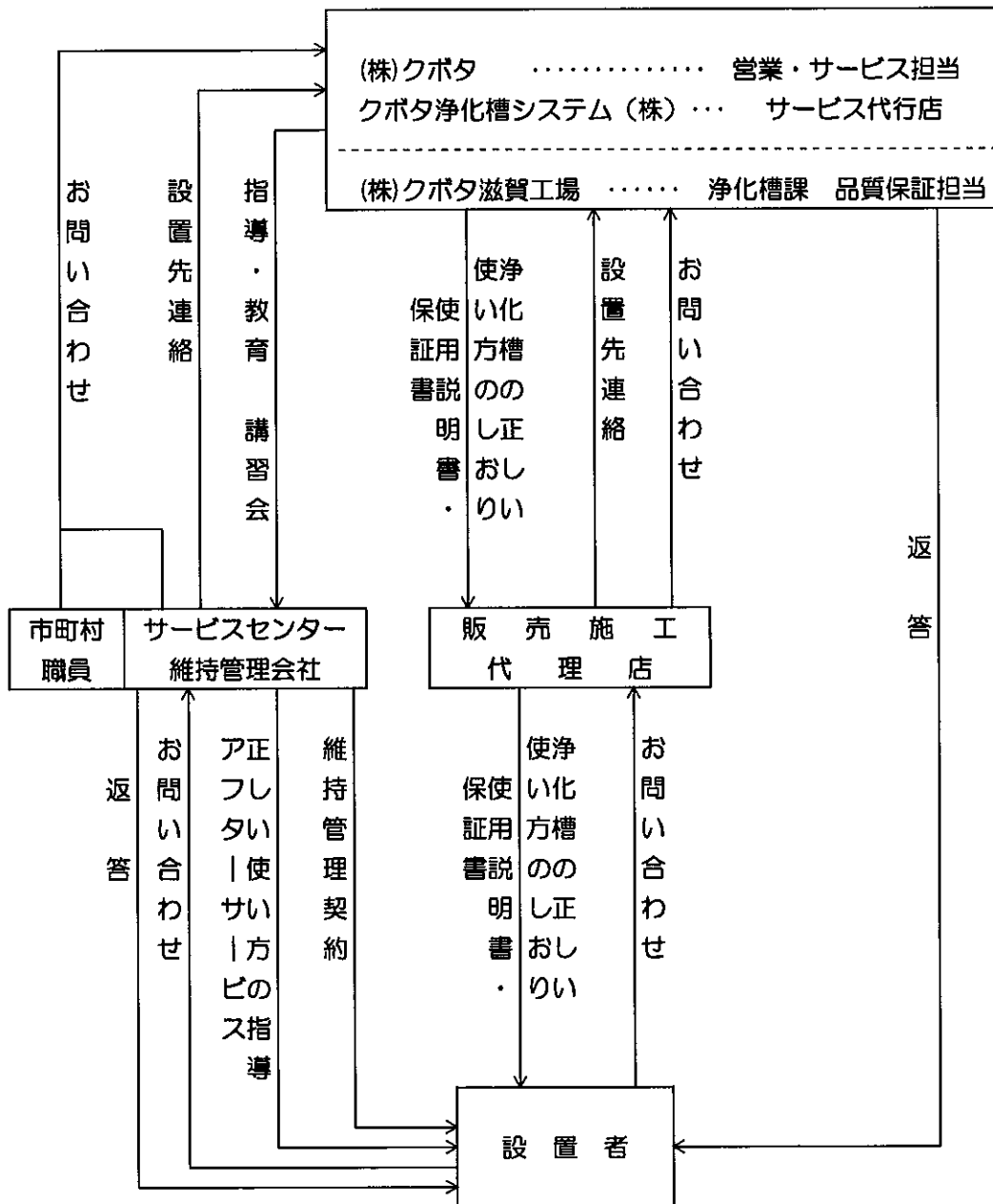
※プロフのフィルターエレメントや、ピストンなどは消耗品になります。

3) 保証期間後のサービス

保証期間後の故障で、弊社の責任と認められた場合は無償で修理します。他の場合は有償とします。

7-2. サービス体制

・ アフターサービス体制



クボタ浄化槽 RS-P型 保守点検のチェックリスト

設置者名				点検実施日時 H 年 月 日 () :	天候
住所	TEL				気温 °C
浄化槽型式	RS-P型 (人槽)	設置年月日	H 年 月 日		
使用人員	大人 人, 小人 人	使用開始日	H 年 月 日		
点検者		前回清掃日	H 年 月 日		
項目	嫌気ろ床槽		接触ばっ気槽	処理水槽流出水	
	第1室	第2室			
水温 (°C)					
外観 (色、濁り)		透明・白濁	透明・中・濁	透明・中・濁	
透視度 (cm)					
DO (mg/L)					
pH					
亜硝酸または硝酸					
残留塩素 (mg/L)				(消毒槽流出水)	
スカムの有無	無・有()cm	無・有()cm		無・有(多・少)・返送	
汚泥蓄積高 (cm)					
ガス発生	無・有	無・有			
ミジンコ	無・有	無・有	無・有	無・有	
臭気	無・有	無・有	発泡 多・少	無・有	
水流の確認	左右移流管片寄り 無・有		ばっ気流 良・否(調整)		
接触ばっ気槽	ばっ気強さ：正常・弱		散気管目詰まり：無・有(清掃)		逆洗：不要・実施
	循環水量：良・否(過多・不足・停止)・調整				
処理水槽	移送水量：良・否(過多・不足・停止)・調整				
管路点検等	イポートマス：良・否	導入管：良・否	放流管：良・否	異物流入：有・無	
放流ポンプ槽	ポンプ作動：良・否				
原水ポンプ槽	スクリーン清掃：不要・未・済		ポンプ作動：良・否		
消毒槽	残り消毒剤：十分・不足(補充 錠)				
自動逆洗タイマー	設定周期：良・否(過多・不足・停止)・調整				
ブ ロ ヲ	音：正常・高	過熱：有・無	IPフィルタ：点検・清掃・交換	定数調整：点検・交換	
清掃判断	不要・近い・必要(理由：)				
水道メーター	今回 . m ³ , 前回 . m ³ (/)				検 印
必要な処置等					

★施工される方へ

必ず施主さまにお渡しください

☆施主様へ

ご契約されました保守点検業者
の方に必ずお渡しください

★維持管理業者様へ

熟読して内容を理解してください

お問い合わせ、ご相談は最寄りの営業窓口へご連絡ください。

株式会社**クボタ** 浄化槽営業部

2003.9.1改訂